

様式第1号（第3関係）

令和5年度宮城県生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援補助金
交付申請書兼実績報告書

年 月 日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

申請者（営業者）

住 所
氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称、及び代表者の氏名）

担当者職氏名

T E L

F A X

E - mail

補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号）第3条の規定により、宮城県生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援補助金 金 円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 申請する施設の情報（許可証又は検査確認済証の情報を記入してください）

施設所在地	〒												
施設名称	(フリガナ)							電話番号					
	〒												
営業者住所 [法人] 主たる事務所の所在地 [個人事業主] 自宅住所	(フリガナ)												
	[法人] 名称及び代表者の役職・氏名 [個人事業主] 氏名												
許可証又は検査確認済証の番号等	番号		年月日	(元号)				年			月		日

2 振込希望口座情報

申請者（営業者）本人名義の振込口座をご記入ください。

申請者本人名義の振込口座 ※記入は、「ゆうちょ銀行」またはそれ以外の「金融機関」のどちらかのみ													
ゆうちょ銀行	記号(6桁目がある場合は※部分にご記入ください)						番号(右詰めで記入してください)						
	※												
	口座名義人(カナ表記)												
金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関コード(数字4桁)				金融機関名								
	支店コード(数字3桁)			支店名									
	口座種別(該当のものにチェックを入れてください)						口座番号(右詰めで記入してください)						
□普通						□当座							
口座名義人(カナ表記)													

3 添付書類（添付したら確認欄へ☑すること）

書類名	確認欄
県税の納税証明書（県税に係る徴収金に未納がない旨の証明書）	<input type="checkbox"/>
補助金振込先金融機関の通帳等の写し（申請書と同一の口座名義人であつて、振込口座番号及び取扱店舗名が確認できるもの） ※申請書の指定欄に当該写しを貼付	<input type="checkbox"/>

4 申請要件の確認（要件を満たす場合、確認欄へ☑すること）

申請する施設は、宮城県生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援補助金を交付申請するに当たり、以下の事項について要件を満たしています。

事項	確認欄
申請する施設は、令和5年12月19日時点において、宮城県内で、公衆浴場法に基づく一般公衆浴場の営業許可証を取得している施設又はクリーニング業法に基づくクリーニング所（受取・引渡のみを行う取次店を除く）の検査確認済証を取得している施設です。	<input type="checkbox"/>
申請する施設は、令和5年10月1日から同年12月19日までの期間において、営業の実態があり、今後も営業を継続する意思があります。	<input type="checkbox"/>
申請する施設の運営において、燃料価格高騰の影響を受けています。	<input type="checkbox"/>

5 誓約事項及び同意事項（誓約及び同意できる場合は誓約・同意欄へ☑すること）

宮城県生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援補助金を交付申請するに当たり、以下の事項について誓約・同意します。

事項	誓約・同意欄
この補助金を重複して申請しません。	<input type="checkbox"/>

申請内容について、県から問い合わせ、現地調査、是正のための措置を求められた場合は、誠実に応じます。	<input type="checkbox"/>
申請書類及び添付書類に記載された情報について、営業許可の有無等の確認等審査上の必要に応じ、保健所、警察、県税事務所等の関係官署に対して、提供することを承諾します。	<input type="checkbox"/>
申請内容に不備があり、県が定める期間までにその不備が修正されない場合は、本補助金が支給されないことに同意します。	<input type="checkbox"/>
申請書に記載した事項及び添付書類については、事実と相違ありません。補助金支給後に申請内容に虚偽が判明した場合は、受け取った補助金を全額返還します。	<input type="checkbox"/>
<p>私又は当社は、下の1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。</p> <p>また、県において必要と判断した場合には、役員等名簿の提出に応じ、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。</p> <p>1 補助事業者として不適当な者</p> <p>(1) 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき</p> <p>(2) 事業者（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第7号に規定する事業者をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき</p> <p>(3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき</p> <p>(4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき</p> <p>(5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき</p> <p>2 補助事業者の相手方として不適当な行為をする者</p> <p>(1) 暴力的な要求行為を行う者</p> <p>(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者</p> <p>(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者</p> <p>(4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者</p> <p>(5) その他前各号に準ずる行為を行う者</p>	<input type="checkbox"/>

※ 内容を確認の上、各項目にチェックを入れてください。一つでも誓約・同意がない場合は交付されません。

補助金振込先口座

振込先口座情報が記載された通帳等の写し（コピー）貼付欄

申請者（営業者）本人名義の振込口座の通帳等のコピーをここに貼り付けてください。（通帳表紙の次ページ、見開きページをコピーしてください）

ゆうちょ銀行：口座の記号、番号、口座名義人
その他の金融機関：金融機関コード（金融機関名）、支店コード（支店名）、口座の種別、口座番号、口座名義人が記載されているか、必ずご確認ください。

※インターネット口座等で通帳がない場合も、Web画面のプリントアウト等を必ず貼付してください。

※必要情報がはっきりと確認できない場合は、お振り込みができません。